

白河っ子家事・育児サポート事業について

家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家族が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行います。

- 家事…食事の準備及び後片付け、住居の掃除及び整理整頓、衣類の洗濯及び補修、生活必需品の買物、保育所等への送迎の付添い、その他、家事のうち日常的に行う必要があるもの
- 育児…授乳、おむつ交換、沐浴補助ほか、育児に関して日常的に行う必要があるもの

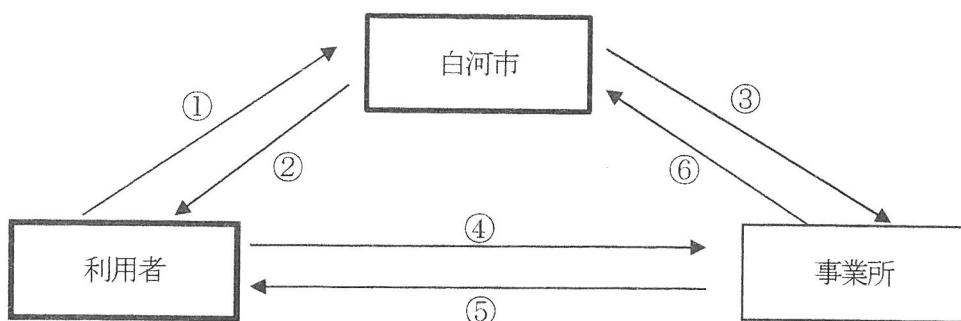
【対象児童】 家事・育児等に不安・負担を抱える子育て家庭、妊産婦等がいる家庭で、市が必要と認めた家庭 ※原則、白河市に住所がある家庭

【実施施設】 特定非営利活動法人等

【利用時間】 午前7時～午後7時までの間、最大4時間まで利用可能。
※利用料は、下記の通りです。利用後、市にお支払いください。

白河市家事・育児サポート事業実施基準額表	
世帯区分	1時間当たりの利用者負担額
生活保護世帯	0円
市民税非課税世帯	0円
市民税所得割額 77,101円未満世帯	200円
その他の世帯	400円

【利用の流れ】



- ① 利用者→白河市 利用申込の申請
- ② 白河市→利用者 審査後、利用登録決定及び通知
- ③ 白河市→事業所 登録決定になった方の情報提供
- ④ 利用者→事業所 利用者が各事業所に利用希望の連絡。日時の相談
- ⑤ 事業所→利用者 利用希望日に対応可能な場合に利用者宅へヘルパーを派遣
- ⑥ 事業所→白河市 利用日の翌月にまとめて請求→確認後、支払

【問い合わせ先】 白河市こども支援課子育て連携係 電話 0248-28-5522